平成２９年（フ）第１１０号
北海道苫小牧市字錦岡104番地の７　コーポ静201
債務者　清水　茂子
1　決定年月日時　平成29年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第１９７０号
横浜市青葉区荏田町297番地８　メイプルハイツ303
債務者　村上　　功
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８５２号
東京都清瀬市竹丘２丁目４番48―105号
債務者　相馬　正廣
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成29年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９７１号
東京都立川市富士見町６丁目５番410号
債務者　小木　一雄
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成29年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１６５０号
横浜市保土ケ谷区川辺町２番地２　パイロットハウス星川Ｂ―407号
債務者　牧野　淳子（旧姓及川）
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成29年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９３２号
東京都調布市菊野台１丁目20番地29ハイネス大竹302
債務者　武井　洋之
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９７３号
東京都日野市日野台５丁目３番地の１メゾン・ド・ノア日野台125
債務者　中川　武憲
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　浩之
4　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６４６号
神戸市垂水区南多聞台７丁目46番407号
債務者　森玉　康宏
1　決定年月日時　平成29年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６５７号
広島市安佐南区長楽寺１丁目28番13―101号Ｂ棟
債務者　山口　孝志
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　破産債権の届出期間　平成29年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４９５号
北九州市八幡西区大浦２丁目６番２―302号
債務者　岩本　美子
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１６５１号
横浜市神奈川区西神奈川１丁目８番地14　金子ビル203号
債務者　宜保　幸生
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　光子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５０４号
北九州市小倉南区石田町６番14号
債務者　白石　峰子
1　決定年月日時　平成29年９月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４７８号
北九州市八幡西区熊西１丁目８番30―305号
債務者　森田　良一
1　決定年月日時　平成29年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５０９号
北九州市八幡西区則松３丁目12番17号
債務者　種川　義正
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角南　雅徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１６９号
群馬県高崎市台新田町208番地
債務者　三木　陽介
1　決定年月日時　平成29年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部